

お知らせ

＜福岡市重度心身障がい者福祉手当の申請をお忘れなく！＞

福岡市では、重度の心身障がい者の福祉増進を図るため、「福岡市重度心身障がい者福祉手当」を支給しています。対象となる方には、福岡市より通知の書類及び申請書がすでに送付されていますので、10月31日（火）までに区役所の窓口で手続きをしてください。

- *対象者：9月1日現在、福岡市在住の①身体障害者1級の人 ②療育手帳A1、A2の人
- *支給手当：在宅者（病院に入院中の方も含む）：2万円、施設入所者：1万5千円
- *申請に必要なもの

- 1) 受給申請書
- 2) 身体障害者手帳または療育手帳
- 3) 心身障がい者ご本人名義の預金通帳（郵便局不可）
- 4) 印鑑
- 5) 「施設入所証明書」（施設入所者のみ）

*病院に入院されている方は必要ありません。



ゆい



住 所：城南区東油山1丁目33-7
電話番号：(092) 874-3300
利用対象者：福岡市に住み票のある
要支援1～要介護5の方
登録定員：13名（現在も若干空きあり）
24時間365日対応！！

6月にオープンしました小規模多機能施設「ゆい」です。現在の登録利用者は5名で家庭的な雰囲気の中、「あせらず」「たゆまず」を合言葉にご利用される方と一人ひとりに向き合い、地域の方々の協力をいただきながらゆっくりと歩んでいるところです。

まだまだ「小規模多機能型居宅介護」の社会的な認知度は低く、ケアマネジャーさんをはじめ、さまざまな方が見学に訪れます。疑問や興味がありましたら、いつでもご連絡ください。介護相談も受け付けております。

お気軽にどうぞ。

小規模多機能施設ゆいおといわ「ゆい」

施設長 関 一浩氏

☆相談室からちょっと一言☆

最近、出生率が上昇した！と新聞をにぎわせていましたが、先日6日、紀子さまが無事ご出産されましたね！おめでとうございます。

そして、私の周りもベビーブームです！なんと妊婦が5人！そして今日までに2人の生まれたての赤ちゃんを抱っこしました。あったかくてぶくぶくしていて、とっても気持ちいい赤ちゃん。天使のような寝顔に、こころもからだも癒されました。

夏休みは、たくさんのお孫さんたちが病院にお見舞いに来てくれていましたね。かわいい笑顔にみんな思わずにっこり😊 笑顔っていいな♪と改めて感じさせてもらいました♪♪いつも笑顔で過ごせるようになりたいです😊

